

令和4年3月9日
区民部区民課
区民部豊洲特別出張所

各種証明書交付手数料にかかるキャッシュレス決済の導入等について

1 趣旨

デジタル化の推進、キャッシュレス社会の進展による区民の利便性の向上及びコロナ禍における接触機会の低減化の必要などから、現在、現金のみとなっている各種証明書交付手数料について、キャッシュレスによる決済を導入する。

2 対象となる手数料

区民部区民課及び豊洲特別出張所の窓口で扱う各種証明書の交付にかかる事務手数料（住民票の写し・税証明・印鑑登録証明・戸籍関係証明等）

3 決済方法

従来の現金に加え、クレジットカード、電子マネー、QRコード・バーコード決済に対応する。なお、キャッシュレス決済の導入にあわせ、現金支払いについても、自動釣銭機による会計とし、支払いの際に現金の直接の受け渡しの必要のないセミセルフレジ方式に変更する。

4 開始時期

令和4年5月予定

5 その他

決済にかかる手数料については区が負担する。

<参考>各種証明書交付件数（窓口）

	H30	R1	R2
区民課	229,176件	215,327件	195,087件
豊洲特別出張所	91,027件	88,516件	82,805件